

聖苑入出路の追加について

令和7年9月1日から、飛島大橋南信号交差点から飛島聖苑へ通行できる道路が開通します。

また、聖苑西側道路から、飛島大橋南交差点へは通行できなくなりますので、聖苑から国道1号方面へ行かれる方は東側道路をご利用ください。

